

さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務委託に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募する。

令和 7 年 8 月 28 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委 託 業 務 名 さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務（以下「本業務」という。）
- (2) 委 託 期 間 契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日
- (3) 契 約 限 度 額 6,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委 託 業 務 の 概 要 「さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

2 応募資格

本業務に応募できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は本業務の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和 59 年香川県告示第 456 号）による指名停止期間中でない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (6) 過去 10 年間に於いて、公営の植物園又は公営の植物園と類似した施設の温室の基本計画策定業務の受注実績を有すること。

- (7) 「一級建築士」及び「技術士（建築部門）都市及び地方計画」の資格を有する技術者を最低1名ずつ配置すること。

3 応募資格要件の確認

(1) 応募意思表明書の提出

①提出書類

○応募意思表明書（様式1）

※本業務公募に参加を希望する者は、さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務企画提案書（以下「企画提案書」という。）の提出に先立ち、応募意思表明書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出すること。

- ・香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書（応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。写しでも可。）
- ・法人である場合は登記事項証明書（応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。写しでも可。）

○誓約書（様式2）

○応募者概要書（様式3）

②提出先 下記「10 応募・照会先」のとおり

③提出方法 持参、郵送又は電子メール（期限内必着）

○持参、郵送又は電子メールにより提出すること。電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。なお、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）及び登記事項証明書については、持参又は郵送により提出すること。

④受付期間

【持参の場合】

（受付期間）令和7年8月28日（木）から令和7年9月8日（月）まで
（土・日曜日、祝日を除く）

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和7年8月28日（木）から令和7年9月8日（月）17時まで

- (2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、9月9日（火）までに応募資格の確認結果を通知する。
- (3) 応募資格要件に適合した者（以下「応募資格適合者」という。）に限り、企画提案書を提出することができる。

4 現地説明会

応募意思表明書を提出した者を対象に現地説明会を行うものとする。

(1) 申込方法

参加を希望する者は、令和7年9月8日（月）（17時必着）までに現地説明会申込書（様式4）に必要事項を記入し、下記「10 応募・照会先」に提出すること。日時及び場所は、申込

者（ただし、3の(2)で応募資格要件に「不適合」となったものを除く。）に対して連絡する。

(2) その他

- ①参加できる人数は、3の(1)の応募意思表明書を提出した者につき2名までとする。
- ②現地説明会当日、公募公告等の資料は配付しないため、各自で持参すること。
- ③現地説明会は、原則として天候状況に関わらず実施するため、汚れても差し支えない服装で参加すること。

5 質問受付及び回答方法

応募意思表明書を提出した者で、本応募に関して質問がある場合は、8月28日（木）から9月8日（月）17時までの期間に、質問書（様式5）により、下記「10 応募・照会先」あて、ファクシミリ又は電子メールで問い合わせることができる。

なお、受け付けた質問は、9月12日（金）までに、応募資格適合者全員にファクシミリ又は電子メール等で回答するものとする。

6 企画提案書等の提出

応募資格適合者は、次の各項や別に定める「仕様書」を参考として企画提案書を作成し、添付資料を添えて、下記「10 応募・照会先」まで、期限内必着で持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類

○企画提案書（任意様式）

- ・提出部数10部（正本：社名印・代表者印あり1部、副本：社名・印鑑なし9部）
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- ・仕様書の内容を踏まえた上で、以下の内容を有する企画案を提示すること。

基本方針	業務目的に対して、どのような方針、手法で必要な機能、施設の再編整備計画を策定するか記載すること
工程計画表	業務実施スケジュールについて、作業項目、日程等を記載すること
業務実施体制	業務実施にあたり、受託者との打合せの頻度、方法等、業務の進め方と体制について記載すること
類似業務の実績一覧	実施年度、業務名、業務発注元、業務概要等を記載すること

- ・提案に当たっては具体的な内容で記載するとともに、文章だけでなく、イラストやイメージ図等を使用し、デザイン力や企画力をアピールすること。

○見積書（任意様式）（詳細は以下のとおりとする。（※））

- ・提出部数10部（正本：1部、副本：社名・印鑑なし9部）
- ・見積書の正本には代表者の職・氏名を記載の上、押印すること。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- ・見積書の宛名は、「香川県知事 池田 豊人」とすること。

- 事業者概要（設立年月日、資本金、従業員数等）
- (2) 受付期間等
 - (受付期間) 令和7年9月16日（火）から9月30日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く）
 - (受付時間) 8時30分～12時、13時～17時
- (3) 留意事項
 - 応募資格適合者であっても、受付期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、受付期間経過後は、企画提案書を受理できない。
 - 企画提案書は、A4判（縦置・横置、縦書・横書は自由。）とし、文字サイズは12ポイント以上とする。原則片面表記とするが、添付書類等でこれによることができない場合は、この限りでない。
 - A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
 - 記載内容は原則企画提案書様式本体に記載するが、詳細事項など様式本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を様式本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙1を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙1」と記載すること。別紙は企画提案書本体の後に、番号順に添付すること。
 - 企画提案書本体及び別紙をまとめて、左肩一か所をステープラー止めし、表紙を除く企画提案書様式本体と別紙の用紙下中央に、通しでページ番号を記載すること。

7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告等で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。
- (5) 「8 選定方法」の(2)の規定に基づき開催するプレゼンテーションに出席しなかったとき。

8 選定方法

- (1) さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務事業者選定委員会の開催
 - 企画提案書の提出後、「さぬきフラワーガーデン温室等再編整備計画策定業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において企画提案書の内容を審査の上、契約候補者を選定する。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、契約候補者なしとする。
- (2) プレゼンテーション
 - 選定委員会の審査においては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明を実施

し、終了後に審査委員が質問を行う。提案内容の説明は、本業務を実施する時の責任者が行うこと。なお、プレゼンテーションは、10月2日（木）に予定しているところであり、実施方法や日時については、企画提案書の受付期間経過後に応募者に連絡する。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に文書で通知する。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とし、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定する。なお、合計得点が最も高い応募者が2者以上あるときは、委員の協議により契約候補者を決定する。

(1) 評価項目

	評価項目	審査のポイント	評価基準	乗数	配点
1	企画内容に関する評価	提案の基本方針が論理的に整理され、計画の策定手法等についての的確性・説得力のある提案となっているか。	1～5	×3	15
		研究拠点施設としての機能を活かし、花き産業の振興につなげられる提案となっているか。		×2	10
		当施設の現況・特性が適切に分析できる手法が提案されているか。		×1	5
		ゾーニング・動線の提示に際して、適切な手法が提案されているか。		×1	5
		要領を得た分かりやすい説明であり、質問への応答が的確であるか。また、本業務への取組意欲が感じられるか。		×2	10
2	実施主体に関する評価	業務の実施体制が充実しているか、及び実施スケジュールが具体的に示されているか。		×4	20
		情報収集体制が充実しているか。		×2	10
		過去の類似業務等の実績から、確実に委託業務を遂行できる能力・経験を有しているか。		×4	20
3	経費の積算に関する評価	提案内容に対し、経費が適切に積算されているか。積算内訳及び根拠が明確に示されているか。		×1	5
合 計					100

【評価基準】

5点：非常によい（効果的な）内容である

4点：よい（効果的な）内容である

3点：普通

2点：劣った内容である

1点：非常に劣った内容である

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定する。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

香川県農政水産部農業経営課 普及・研究グループ

TEL : 087-832-3404

FAX : 087-806-0203

Email : noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

11 スケジュール

公募資料配布、応募登録、質問受付	令和7年8月28日(木)～9月8日(月)17時
応募資格要件の確認結果通知	令和7年9月9日(火)
現地説明会の実施	令和7年9月10日(水) (参加者に別途通知する。)
質問への回答	令和7年9月12日(金)
企画提案書受付期間	令和7年9月16日(火)～9月30日(火)17時
選定委員会	令和7年10月2日(木)(予定)
企画提案書審査結果通知	令和7年10月上旬(予定)
見積書の徴収	令和7年10月上旬(予定)
契約締結	令和7年10月中旬(予定)

12 契約の締結

選定した契約候補者と県が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある)。電子契約は否とする。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と県との協議により最終的に決定する。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合は、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。